

2025年4月

投資家のみなさま

SBIアセットマネジメント株式会社

**「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正にともなう**  
**投資信託約款変更のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年11月29日に「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が公布され「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正などの施行日につきましては、公布の日から起算して1年6か月を超えない範囲内において政令で定める日とされており、同法第14条の改正に伴い、弊社におきましては、2025年4月1日付で運用報告書に係る条文に関して約款変更を行いますので、その旨お知らせ申し上げます。

なお、当該変更につきましては、法令改正に伴い法令適合性を維持するために行わざるを得ない投資信託約款の変更に該当するものであり、商品としての基本的な性格を変更させるものではなく、また、投資家のみなさまにおかれましては、特段のお手続き等は不要でございます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<本件に関する問い合わせ先>  
SBIアセットマネジメント株式会社  
電話番号 03-6229-0097(受付時間は土日祝日を除く9:00~17:00)